

2020年4月15日(水)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた 一部営業店における窓口営業時間の変更について

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、政府による「緊急事態宣言」の発令を踏まえ、金融サービスの維持と新型コロナウイルス感染拡大防止の両立を図る観点から、2020年4月20日(月)より当面の間、一部店舗における窓口営業時間を下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

11時30分から12時30分までの間、休業させていただくことにより、お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 変更日

2020年4月20日(月)

2 対象店舗(6カ店)

店舗名	所在地	電話番号
東京支店	東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
大阪支店	大阪府大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
神戸支店	兵庫県神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
姫路支店	兵庫県姫路市東延末1-4	079-222-4601
龍野支店	兵庫県たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
赤穂支店	兵庫県赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565

3 窓口営業時間

休業時間	営業時間	
	変更前	変更後
<u>11:30~12:30</u>	9:00~15:00	<u>9:00~11:30</u> <u>12:30~15:00</u>

※ 神戸支店、姫路支店、龍野支店および赤穂支店に設置しているATMの営業時間に変更ございませんので、窓口休業中もご利用いただけます。

4 その他

通常営業再開時には、当社ホームページ等であらためてご案内いたします。

<参考>

「新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力のお願い」について、以下の URL よりご確認願います。

https://www.tomatobank.co.jp/mt/pdf/news_20200408_o.pdf

以上